

第278号 (25期 第11号)

2008年3月25日発行

光が丘ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-11-511

発行責任者 塩原 継雄

ゆり北

〔今号の主な記事〕

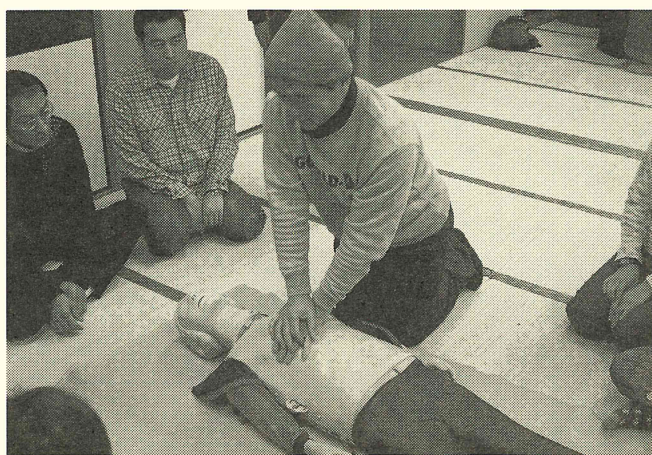
1面…応急救護訓練の報告
お花見のお誘い

2面…公団住宅の民営化・
売却反対の取組の経過
総会のお知らせ 等

できるようになったよ！心臓マッサージ 音声案内があるから安心操作！AED

☆☆☆ ゆり北自治会主催の応急救護訓練に46名が参加 ☆☆☆

2月17日(日)、ゆり北自治会主催の応急救護訓練を赤塚新町光が丘集会所で行いました。板橋区防災課危機管理室から2名、志村消防署成増出張所から3名の方に来ていただき、のどを詰まらせた場合の対応や、心肺蘇生、AED(自動体外式除細動器)について指導していただきました。参加者は46名でしたので、実際に体験するにはちょうど良い人数だったのではないのでしょうか。



心臓マッサージ訓練中！意外と力が必要です！

当初、一番注目していたのはAED除細動器でした。最近はいたるところでお目にかかります。でもどうやって使うのだろうと気になっていましたので、これだけはきちんとおさえようと思っていました。AEDとは、「心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器」です。たとえば意識もなく、呼吸もなく、脈もない、おそらくは心停止状態であろうと思われる人に対して、AEDから流れる自動音声に従って操作すれば、助け

られるかもしれないというわけです。確かにこれが身近にあれば便利なのだろうと思います。しかしAEDは普及しつつあるとはいえ、どこにでもあるわけではありません。また、電気ショックですから感電するおそれもあり、使うのはちょっと、という方もいるでしょう(もちろん、AEDは自動音声で警告します)。そのため、機器には頼らない心臓マッサージや人工呼吸などの心肺蘇生を身に付けておくことも重要です。

防災や救護の訓練は大切なことですが、実際に行っている方はそう多くないと思います。私自身あまり想像力があるほうではないですが、こういう訓練に接すればいざというときの「ちょっとした自信」になります。おそらくこの「自信」をつけるために、訓練は必要なのでしょう。みなさんの「ちょっとした自信」につながれば、成功だったのでは……。

(防犯防災部 小野寺)

お花見のお誘い♪

自治会で豚汁と焼きそばを用意します。桜を見ながら親睦を深めましょう。

【日時】 3月30日(日) 午前11時～

【場所】 光が丘公園キャンプ広場

紅白幕と自治会旗が目印です。

※ 雨天の場合は、12号棟の集会所で行います。

【参加費】 無料(差し入れ大歓迎です。)

～今後の反対運動への参加を呼びかけます～

昨年１２月の反対署名運動にご協力いただき、たいへんありがとうございました。全国で１２万世帯・２５万人（ゆり北：２１７世帯・５６５人）の署名を冬柴国土交通大臣と小野都市再生機構理事長に提出しました。

全国総決起集会決議や署名提出・要請行動の結果、１２月２４日に独立行政法人整理合理化計画が閣議決定され、都市再生機構については、業務の見直しをおこなった上で、業務に則した組織形態を検討し、「３年後に結論を得ること」と決定しました。閣議決定を受け、１２月２６日、都市機構から「ＵＲ賃貸住宅ストック再生・再編方針」が発表されました。ゆり北団地は、ストック活用（約５７万戸）に該当しています。この類型は、既存の建物を有効に活用して、従来どおり、適時・適切な計画的修繕等を実施することを基本としつつ、団地毎の立地・特性に応じてバリアフリー化等を実施するものとされています。それ以外は、団地再生１６万戸、用途転換１万戸、土地所有者への譲渡・返還３万戸となっています。

今回の見直し計画のこれまでにない特徴は、全国77万戸・200万人が住む公団住宅の規模は過大であるとし、戸数削減と敷地の民間売却を打ち出した点にあります。機構もこの方向に沿って「用途転換」、「団地再生」の名で団地丸ごとあるいは一部売却・削減を含む計画をたて、2018年度までに10万戸の再編に着手、既存住宅約8万戸の削減を予定しています。団地の統廃合、建て替えなどの再開発によって、住戸削減と敷地売却は促進されます。

3年後の見直しの方向は厳しいものとなること
が目に見えていますので、毎年の全国総決起集会
に結集し、公団住宅の民営化反対、売却・削減阻
止に向けて、政府・都市機構に対し反対要求の活
動を進める必要があります。今後の取り組みは、
全国自治協・23区自治協に結集団結して、更に
組織を強めるために自治会未加入世帯の加入を呼
びかけます。

また、来年は家賃改定の年です。みなさんの力を結集して反対運動を展開しましょう。

(住宅対策部)

後期高齢者医療制度スタート

==自治会役員が区の説明会に参加しました==

４月から「後期高齢者医療制度」がスタートします。１月１６日（水）に板橋区健康生きがい部が実施した説明会に、自治会の役員も参加しました。制度の変更内容などについての大きなポイントは以下の４点にあります。

- ① 75歳以上の方全員が対象です（これまで被扶養者だった方も対象となります）。
65歳以上で一定の障がいをお持ちの方も申請により加入できます。
- ② 新しい被保険者証（保険証）がひとりに1枚交付されます（3月下旬送付予定）。
- ③ 本人負担は原則1割、現役並み所得の方は3割です。
- ④ 保険料は一人ひとりが納めます。原則として年金から天引きされます。

(福祉部)

○○ ○○

4月20日（日）午前10時から

自治会総会を開催します

☆未加入世帯はぜひ自治会に入会を！☆

4月20日（日）午前10時から赤塚新町小学校体育館で、第26期ゆりの木北自治会総会を開催します。

総会では、自治会及びゆりの木北住民防災組織の２００７年度の活動報告と決算報告、２００８年度の活動方針と予算を審議し承認・決定するとともに、新役員の選出を行います（議案は後日お届けします）。総会は、会員のみなさんの自治会へのご意見をお聞かせいただく大切な機会です。多くの方の出席をお待ちしています。

なお、総会終了後、同じ会場で親睦会を行いますので、こちらにもぜひご参加ください。

自治会未加入のみなさん、総会を機会に自治会に入会しませんか。夏まつりや文化展、長寿を祝う集いなどで親睦を深めたり、防災訓練や夜間パトロール、一斉大掃除を実施するなど、安全・安心・快適な団地生活が送れるよう活動しています。また、公団住宅の民営化や売却・削減、家賃問題などの問題についても取り組みをすすめています。これらの活動にご賛同いただき、ぜひ入会していただけますようお願いいたします。入会は随時受け付けていますので、最寄りの自治会役員に声をお掛けください。